

平成29年7月20日
サービス推進部事業支援課

業務改善PT報告を受けての対応方針について（案）

1 基本方針

- 各病院及び本部各課は、PT報告の提言内容を踏まえ、自律的に見直しや業務改善を実施する
- PT事務局（サービス推進部事業支援課）は、各病院の取組を支援するため、機器調達や工事のための予算確保など必要な措置を講じる
- 各部署の取組結果は年度末の都立病院改革本部会議で報告を行う
- 改革本部会議報告後も、自律的な業務改善を継続する

2 具体的な進め方

（1）会議・委員会の省エネ化

【各病院で実施する事項】

- ① PT報告書に添付された「セルフチェックシート」に基づき、院内の会議・委員会の見直しや効率化を図る
- ② 配布されたタブレット端末を活用した会議の運用ルールを定める

【本部事務局で実施する事項】

- ① PT報告書に添付された「セルフチェックシート」に基づき、各課の会議・委員会の見直しや効率化を図る
- ② 会議のペーパーレス化促進に向け必要な措置を講じる
 - ・各病院の会議室（1か所）に無線LANの配線工事及びアクセスポイントの設置を行う
 - ・幹部会メンバー及び事務局分のタブレット端末を配布（各病院10台程度）

平成29年8月	【本部】病院への状況調査
平成29年9～11月	【本部】契約手続き（タブレット端末購入、配線工事、アクセスポイント設定委託）→各病院に順次工事
平成29年12月	【4病院】運用開始
平成30年2月	【4病院】運用開始

(2) 障害者対応の充実

【各病院で実施する事項】

- ① 聴覚障害者のFAX・メール予約の導入〔29年中目途〕
 - ・PTで検討した事務フローを基に、導入に向けた実施手順の確定、委託業者との調整等を行う
- ② 障害者に対する配慮事項の情報共有手順の確立〔29年中目途〕
 - ・PTで検討した事務フローを基に、導入に向けた実施手順の確定、委託業者との調整等を行う
- ③ 障害者対応のための機器類の活用〔29年11月以降〕
 - ・各病院に配布された障害者対応のための機器類を活用する
- ④ その他対応の充実
 - ・PT報告書の提言を参考に、各病院の実情に応じて上記以外に必要な対応を行う

【本部事務局で実施する事項】

- ① 聴覚障害者のFAX・メール予約及び情報共有手順の導入支援
 - ・メール予約のための経費確保や導入に向けた病院との各種調整を行う
 - ② 障害者対応の充実に資する機器類の調達〔29年11月までに〕
 - ・筆談ボード、双方向呼び出し装置、署名捺印ガイド、点字テプラ等を購入し、各病院に配布
 - ③ 研修の実施
 - ・障害者対応において留意すべき事項などを習得するため、研修を実施
 - ④ その他対応
 - ・本部内の障害者対応の拡充
- ※ 詳細については別途事務連絡にて通知

3 全体スケジュール

平成29年7月下旬	PT報告書及び対応方針発出
平成29年8月～	各病院・本部各課内に周知、取組を開始
平成29年12月	中間報告
平成30年3月	最終報告 ※30年度からの改正で目途が付いている事項も報告